

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一 簡便法
- ・賞与引当金 一 なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. ひかりっこ拠点（社会福祉事業）

「児童発達支援」

イ. ひかりワークス風鈴拠点（社会福祉事業）

「法人本部」「風鈴生活介護」「居宅介護」

「喫茶」「物品販売」「手作り品販売」「廃油リサイクル」「その他」

ウ. ひかりライフ風花拠点 (社会福祉事業)

「グループホーム」 「風花短期入所」

エ. ひかりきらきら刈谷拠点 (社会福祉事業)

「放課後等デイサービス」

オ. ひかりライフそよ風拠点 (社会福祉事業)

「グループホーム」 「そよ花短期入所」

カ. ひかりのかけ橋拠点 (社会福祉事業)

「相談支援」

キ. ひかりワークス鈴の音拠点 (社会福祉事業)

「鈴の音生活介護」 「鈴の音短期入所」

ク. ひかりっこ (公益) 拠点 (公益事業)

「一時保育」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,107,150	0	0	13,107,150
建物	317,383,487	0	17,703,647	299,679,840
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	340,490,637	0	17,703,647	322,786,990

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物 (刈谷市井ヶ谷町青木18-1) 19,092,023円 ※借入金 (独立行政法人医療機構) 3,025,000円

土地 (刈谷市今川町土取14) 13,107,150円 ※借入金 (独立行政法人医療機構) 9,922,000円

建物 (刈谷市今川町土取14) 46,719,191円 ※同上

合計 78,918,364円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	13,107,150	0	13,107,150

建物	512,011,675	212,331,835	299,679,840
小 計	525,118,825	212,331,835	312,786,990
その他の固定資産			
建物	13,157,000	4,324,787	8,832,213
構築物	14,832,952	10,015,486	4,817,466
車輛運搬具	33,278,659	30,630,082	2,648,577
器具及び備品	31,443,686	25,985,447	5,458,239
権利	123,800	123,800	0
ソフトウェア	1,028,490	1,028,490	0
小 計	93,864,587	72,108,092	21,756,495
合 計	618,983,412	284,439,927	334,543,485

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	59,327,483	0	59,327,483
未収補助金	2,883,573	0	2,883,573
合 計	62,211,056	0	62,211,056

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・設備等整備積立資産

設備等整備積立資産には普通預金から振替予定の6,671,350円が含まれている。

計算書類に対する注記（ひかりっこ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ひかりっこ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	4,657,482	0	335,575	4,321,907
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合 計	14,657,482	0	335,575	14,321,907

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	32,936,910	28,615,003	4,321,907
小計	32,936,910	28,615,003	4,321,907
その他の固定資産			
建物	3,298,660	1,875,153	1,423,507
構築物	580,100	542,089	38,011
車輛運搬具	1,666,000	1,665,998	2
器具及び備品	4,358,711	3,947,377	411,334
小計	9,903,471	8,030,617	1,872,854
合計	42,840,381	36,645,620	6,194,761

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,951,396	0	9,951,396
事業補助金	0	0	0
合計	9,951,396	0	9,951,396

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりワークス風鈴拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金　－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）ひかりワークス風鈴拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	91,608,107	0	2,448,171	89,159,936
合　計	91,608,107	0	2,448,171	89,159,936

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	161,331,840	72,171,904	89,159,936
小計	161,331,840	72,171,904	89,159,936
その他の固定資産			
構築物	5,019,000	2,399,564	2,619,436
車輛運搬具	17,123,081	15,036,782	2,086,299
器具及び備品	14,402,661	12,104,104	2,298,557
ソフトウェア	151,740	151,740	0
小計	36,696,482	29,692,190	7,004,292
合計	198,028,322	101,864,094	96,164,228

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,581,697	0	21,581,697
未収金補助金	0	0	0
合計	21,581,697	0	21,581,697

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・設備等整備積立資産

設備等整備積立資産には普通預金から振替予定の3,671,350円が含まれている。

計算書類に対する注記（ひかりライフ風花拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金　－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）ひかりライフ風花拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	23,224,538	0	2,521,205	20,703,333
合 計	23,224,538	0	2,521,205	20,703,333

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（刈谷市井ヶ谷町青木18-1） 19,092,023円 ※借入金（独立行政法人医療機構） 3,025,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	56,522,590	35,819,257	20,703,333
小計	56,522,590	35,819,257	20,703,333
その他の固定資産			
建物	1,350,000	439,875	910,125
器具及び備品	1,783,290	1,199,638	583,652
小計	3,133,290	1,639,513	1,493,777
合計	59,655,880	37,458,770	22,197,110

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,943,160	0	2,943,160
未収補助金	2,857,500	0	2,857,500
合計	5,800,660	0	5,800,660

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりきらきら刈谷拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済

独立行政法人福祉医療機構

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ひかりきらきら刈谷拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	6,102,000	1,342,440	4,759,560
車輛運搬具	7,433,079	6,963,909	469,170
器具及び備品	495,000	107,250	387,750
小計	14,030,079	8,413,599	5,616,480
合計	14,030,079	8,413,599	5,616,480

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,597,915	0	5,597,915
未収補助金	0	0	0
合計	5,597,915	0	5,597,915

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・設備等整備積立資産

設備等整備積立資産には普通預金から振替予定の3,000,000円が含まれている。

計算書類に対する注記（ひかりライフそよ風拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）ひかりライフそよ風拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,107,150	0	0	13,107,150
建物	59,592,356	0	4,577,397	55,014,959
合 計	72,699,506	0	4,577,397	68,122,109

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（刈谷市今川町土取14） 13,107,150円 ※借入金（独立行政法人医療機構） 9,922,000円
 建物（刈谷市今川町土取14） 46,719,191円 ※同上

合計 59,826,341円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	13,107,150	0	13,107,150
建物	91,634,135	36,619,176	55,014,959
小計	104,741,285	36,619,176	68,122,109
その他の固定資産			
構築物	9,233,852	7,073,833	2,160,019
器具及び備品	8,576,217	7,279,693	1,296,524
権利	123,800	123,800	0
小計	17,933,869	14,477,326	3,456,543
合計	122,675,154	51,096,502	71,578,652

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,938,089	0	2,938,089
未収補助金	0	0	0
合計	2,938,089	0	2,938,089

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりのかけ橋拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済

独立行政法人福祉医療機構

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ひかりのかけ橋拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	2,080,000	508,453	1,571,547
車輛運搬具	1,336,499	1,243,397	93,102
器具及び備品	200,557	200,556	1
ソフトウェア	876,750	876,750	0
合 計	4,493,806	2,829,156	1,664,650

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,018,682	0	8,018,682
事業補助金	0	0	0
合 計	8,018,682	0	8,018,682

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりワークス鈴の音拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）ひかりワークス鈴の音拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	138,301,004		7,821,299	130,479,705
合 計	138,301,004	0	7,821,299	130,479,705

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	169,586,200	39,106,495	130,479,705
小計	169,586,200	39,106,495	130,479,705
その他の固定資産			
車輛運搬具	5,420,000	5,419,997	3
器具及び備品	920,195	485,484	434,711
小計	6,340,195	5,905,481	434,714
合計	175,926,395	45,011,976	130,914,419

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,824,252	0	4,824,252
未収補助金	0	0	0
合計	4,824,252	0	4,824,252

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりっこ（公益）拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済

独立行政法人福祉医療機構

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ひかりっこ（公益）拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	326,340	158,866	167,474
器具及び備品	707,055	661,345	45,710
小計	1,033,395	820,211	213,184
合計	1,033,395	820,211	213,184

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	707,900	0	707,900
事業補助金	26,073	0	26,073
合計	733,973	0	733,973

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりの春風拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 簡便法
- ・賞与引当金－ なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済□

独立行政法人福祉医療機構□

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) ひかりの春風拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(Ⅹ)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(Ⅺ)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輜運搬具	300,000	299,999	1
合 計	300,000	299,999	1

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,764,392	0	2,764,392
合 計	2,764,392	0	2,764,392

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし